

令和4年4月1日より、
パワーハラスメント防止措置が
中小企業の事業主にも義務化されました。

「ハラスメントはダメ！」 で終わっていませんか？

メディックス・ハートサポートが

研修を通してハラスメントへの理解と関心を深め、

ハラスメントの発生予防を支援します。

厚生労働省は事業主が必ず講じなければならない「職場におけるパワーハラスメントを防止するために講ずべき措置」として、

- 事業主の方針等の明確化および **周知・啓発** ➢ 職場におけるパワハラに関する迅速かつ **適切な対応**
- 相談に応じ、適切に対応するために必要な **体制の整備** ➢ 併せて講ずべき措置（プライバシー保護、不利益取扱いの禁止等）をあげています。

周知・啓発



ハラスメント研修の実施

＜セミナー例＞

- ハラスメントの理解と対応
- ハラスメント対応のロールプレイ
- ハラスメントを防ぐコミュニケーション …等

定期的なセミナー実施で
啓発していくことが効果的です

「**メディックスプラン**」では、以下のような支援も提供できます。

適切な対応

メンタルヘルス相談窓口の設置

- ハラスメント被害者のカウンセリング
- ハラスメント行為者のカウンセリング

体制の整備

職場担当者のサポート

- 職場担当者へのコンサルテーション
- ハラスメントが生じた職場の管理職等へのコンサルテーション

※ 「メディックスプラン」は社内のメンタルヘルスに関して総合的にサポートをするサービスです。年間契約が必要ですので、詳細は下記にお問い合わせください。

お問い合わせ

笑顔あふれる職場づくりをお手伝い

- ・会社のメンタルヘルス対策をサポート
- ・こころの専門家が対応
- ・個人情報の管理も安心（プライバシーマーク取得）



メディックス・ハートサポート

一般財団法人広島県集団検診協会
健康増進課 ハートサポートチーム

☎ 082 - 248 - 4124

✉ heart@mdx-h.or.jp

<https://www.mdx-h.or.jp/heart-support/>

従業員の皆様の「こころと体」の健康維持・向上に関するサービスを展開しています。お気軽にお問い合わせください。